

6 高農セ第 289 号
令和 6 年 10 月 16 日

各関係機関長 様

高知県病虫害防除所長

病虫害発生予察情報について
病虫害発生予察注意報第 6 号を送付します。

令和 6 年度病虫害発生予察注意報第 6 号

病虫害名 ハスモンヨトウ

- 1 対象作物 露地野菜類、施設野菜類、花き類など
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生時期 10 月中旬以降
- 4 発生状況と注意報の根拠
 - 1) フェロモントラップにおける 9 月第 5、6 半旬の雄成虫の誘殺数は、県内全域で平年を上回っており、県東部で平年の約 1.8 倍、中央部で約 1.3 倍、中西部で約 2.4 倍、西部で約 4.0 倍となっている(図)。
 - 2) 県内全域で 9 月中下旬に実施した卵塊調査では、東部、中央部、西部で平均卵塊数が平年を上回っており、特に東部ではサトイモ 50 株あたりの卵塊数が 30 を超える地点も見られた(表)。
 - 3) 四国地方の向こう 1 か月の気象予報(10 月 3 日高松地方气象台発表)では、気温は平年よりも高いと予想されており、本虫の生育に好適な条件が継続すると考えられる。
- 5 防除対策
 - 1) 施設栽培では、ハウスサイドや天窓に防虫ネット被覆を行うなど成虫の侵入防止に努める。また、交信かく乱剤(合成フェロモン剤)の利用も有効である。
 - 2) 卵塊(写真 1)を除去し、幼虫は見つけ次第捕殺する。なお、卵塊は植物体だけではなく防虫ネット等にも産み付けられるので注意する。
 - 3) 老齢幼虫(写真 2)になると食害量が多くなるとともに薬剤の防除効果が低下するため、若齢期の防除に努める。また、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統の薬剤の連用は避ける。薬剤の選定にあたっては、県の「病虫害防除指針」(<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/haishinfile/list/kochi>)を参照し、農薬使用基準の遵守及び周辺農作物等への飛散防止対策を徹底する。



写真 1 ハスモンヨトウ卵塊



写真 2 ハスモンヨトウ老齢幼虫

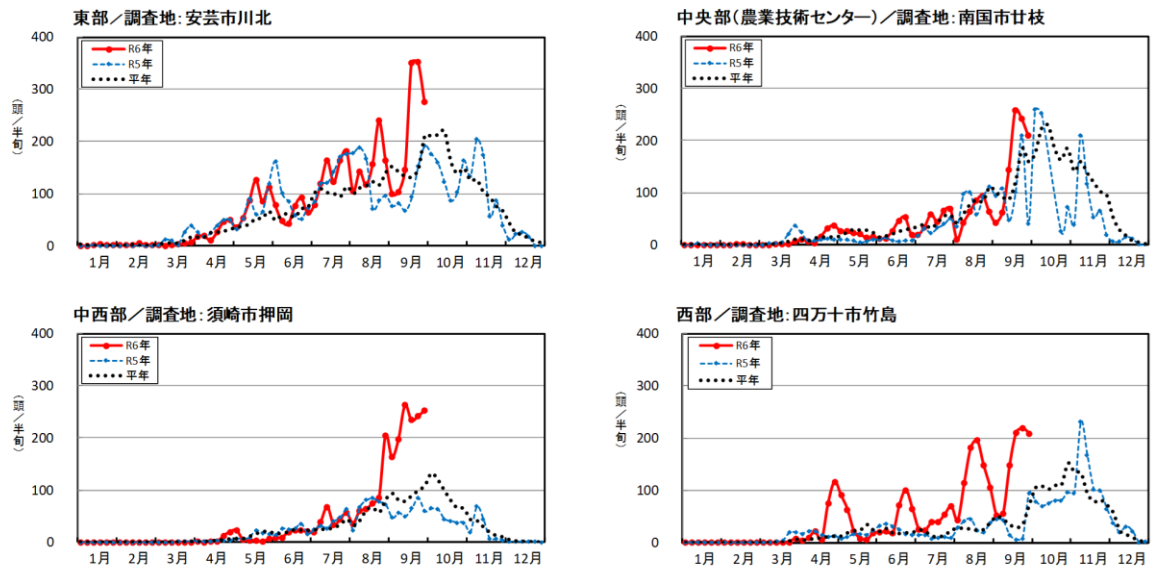


図 フェロモントラップにおけるハスモンヨトウ誘殺数

表 9月の高知県内のサトイモにおけるハスモンヨトウの卵塊調査結果(50株当たり)

地域	調査地点	調査年	令和6年(2024)		令和5年(2023)		令和4年(2022)		令和3年(2021)		
			調査日	卵塊数	(平年値)	調査日	卵塊数	調査日	卵塊数	調査日	卵塊数
東部	安芸市 川北		9/26	8.0		9/26	2.0	9/26	0.0	9/22	2.0
	安芸市 伊尾木		9/26	1.0		9/26	0.0	9/26	10.0	9/22	2.0
	安芸市 土居		9/26	31.0		9/26	15.0	9/26	1.0	9/22	0.0
	平均			13.3	(2.6)		5.7		3.7		1.3
中央部	越知町 今成		9/17	2.5		9/20	1.5	9/16	2.0	9/15	3.5
	いの町 枝川		9/24	4.5		9/21	0.5	9/21	0.5	9/16	3.5
	平均			3.5	(2.9)		1.0		1.3		3.5
中西部	須崎市 上分		9/30	5.0		9/21	1.0	9/27	0.0	9/22	0.0
	津野町 三間川		9/30	4.0		9/21	5.0	9/27	0.0	9/22	0.0
	中土佐町 上ノ加江		9/30	3.5		9/21	0.0	9/27	1.0	9/27	0.0
	平均			4.2	(5.0)		2.0		0.3		0.0
西部	四万十市 入田		9/24	4.0		9/21	0.5	9/21	0.0	9/22	0.0
	四万十市 竹島		9/24	4.5		9/21	1.0	9/21	1.0	9/22	1.0
	平均			4.3	(3.3)		0.8		0.5		0.5
県内平均				6.8	(3.6)		2.7		1.6		1.2

注1) 平年値は過去10年(平成26年～令和5年)の平均値を示す

注2) 調査地点変更: 四万十市入田(令和5年までは同市鍋島で調査)
四万十市竹島(令和5年までは同市間崎で調査)

お問合せは、病害虫防除所(TEL: 088-863-1132)または環境農業推進課(TEL: 088-821-4861)まで